

【施設利用料一覧表】

平成27年4月～

《施設利用料》＊1日

基本額＝食費＋居住費＋介護サービス費＋各種加算

項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費	594円/日	661円/日	729円/日	796円/日	861円/日
日常生活継続支援加算	36円/日				
看護体制加算(Ⅰ)	6円/日				
看護体制加算(Ⅱ)	13円/日				
夜間職員配置加算(Ⅰ)	22円/日				
個別機能訓練加算	12円/日				
栄養ケア・マネジメント加算	14円/日				
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	網掛け部の金額に5.9%の加算率を算定				
事務費	70円/日				
貴重品管理料	70円/日				
おやつ	30円/日				
居住費(多床室)	370円/日(生保の方のみ0円)				

食費 (所得段階に応じて)	第4段階	1380円/日
	第3段階	650円/日
	第2段階	390円/日
	第1段階	300円/日

《1ヵ月利用料》＊1ヵ月を30日として計算しています。＊注1

項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
(所得段階に応じて)	第4段階	79,744円	81,872円	84,033円	86,161円	88,226円
	第3段階	57,844円	59,972円	62,133円	64,261円	66,326円
	第2段階	50,044円	52,172円	54,333円	56,461円	58,526円
	第1段階	47,344円	49,472円	51,633円	53,761円	55,826円

＊注1 一月の施設利用料の目安となります。加算項目等に応じて若干の増減がございます。

*下記の金額は、該当する場合のみご負担頂きます。

個別加算項目の種類(1月あたり)	費用	内容
経口維持加算Ⅰ	400円/月	経口より食事を摂取する場合において嚥下障害があり誤嚥が認められる入所者に対して、医師の指示に基づき、観察・会議等を行い、経口による継続的な食事の摂取を進める取り組みを行った際に算定されます。
経口維持加算Ⅱ	100円/月	経口維持加算Ⅰを算定している場合であって観察・会議等に医師が参加した場合に算定されます。

個別加算項目の種類(1日あたり)	費用	内容	
初期加算	30円/日	入所日から30日間又は一月を超える入院後の再入所の際も30日間に限り算定されます。	
療養食加算	18円/日	医師の処方に基づき腎臓病食、糖尿病食等の食事提供を行った場合に算定されます。	
外泊時費用	246円/日	外泊や入院した場合であって施設に滞在していない日であっても外泊・入院の翌日から6日間は所定単位に替えて外泊時費用が算定されます。(月をまたぐ場合は、最大12日間)	
看取り介護加算	死亡日以前4日以上30日以下	144円/日	看取りに対する諸要件を満たした際に算定されます。
	死亡日前日および前々日	680円/日	〃
	死亡日	1280円/日	〃
若年性認知症受入加算	120円/日	若年性認知症の利用者様に対し、専門的に係る担当者を決め、受け入れを行った場合に算定されます。	
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200円/日	医師より認知症行動・心理症状が認められ、在宅生活が困難であると判断された利用者様に対し、緊急的な入所を受け入れた場合に算定されます。	
経口移行加算	28円/日	経管栄養により、食事を摂取されている方で、経口摂取を進めるため医師の指示に基づく栄養管理を行う必要が生じた場合、実際に経口摂取を維持するための取り組みを実施した利用者様に算定されます。	
在宅復帰支援機能加算	10円/日	家族との連絡調整を行っていることや退所後の居宅サービスに必要な情報提供や調整等を行った場合に算定されます。	
在宅、入所相互利用加算	40円/日	複数の者であらかじめ、在宅期間及び入所期間を定めて、当該施設の居室を計画的に利用している場合に加算されます。	
退所時等相談援助加算	(1)退所前訪問相談援助加算	460円/日	在宅復帰等の際、必要な支援を行った場合、状況に応じて1回を限度として算定されます。
	(2)退所後訪問相談援助加算	460円/日	〃
	(3)退所時相談援助加算	400円/日	〃
	(4)退所前連携加算	500円/日	〃